

衛生管理の指導に関するガイドライン

衛生管理の指導に関するガイドライン（以下「当指導ガイドライン」という。）は、一般社団法人ネイル実務認定機構（以下「当機構」という。）の考える衛生管理に関する方向性を示したものです。当ガイドラインに基づいた活動を行なっていきます。

1. ネイルに関する衛生管理に関しては、厚生労働省が平成 22 年 9 月 15 日に発表した「ネイルサロンにおける衛生管理に関する指針」が指標となっている。当機構もその指針に沿った内容を推進していきます。
2. ネイルサロンにおける衛生管理に関する指針をより具体的にかつ詳細に指導できるよう教材、人材育成、当機構における指針解釈を統一するなど共通認識を深めることに努めてまいります。
3. ネイルテクニカルインストラクターは、衛生管理指導員として衛生管理の指導を行えるよう教育システムを整備していきます。
4. 衛生管理を学んでいただく環境提供としてネイルテクニカルインストラクターを講師に研修会を開催していきます。そこで衛生の知識、重要性、お客様への配慮等を学習し、ネイルサロン環境改善サポートを致します。
5. 衛生管理は知識としての重要性和、実際ネイルサロンにおける実行とが重要であると考えております。ネイルサロンで取り入れやすいよう指導を心掛けていきます。